

報告タイトル

冷戦初期中国の対社会党政策：「平和共存五原則」の日本への適用過程

China's Policy toward the Japan Socialist Party in early Cold War: A Process of Applying the "Five Principles of Peaceful Coexistence" to Japan

氏名（所属）

張徳謀（九州大学）

ZHANG Demou (University of Kyushu)

要旨（800字程度）

1957年、日本社会党第一次使節団が訪中し、中国と「平和共存五原則」（以下、五原則）を交流原則として確立した。これに関して、先行研究では中国の対日「平和攻勢」外交の枠内で描かれることが多かった。しかし、中国が、新興独立国に対する「五原則」をいつ頃、なぜ日本に適用しようとしたか、またこの過程をめぐる中国の対日外交が、日本社会党に対する政策といかなる接点を有していたかについては、十分に検討されてこなかった。

本報告は日中ソ3カ国の資料に基づき、中国が対日本社会党外交を通じて「五原則」の日本への適用を決めた政策決定過程を解明する。具体的には、次の点に焦点を当てて検討していく。

第一に、中ソ関係や世界平和評議会の資料に基づき、ソ連指導の下で展開された中国の「非公式な対日接触」の実態を考察する。サンフランシスコ講和条約が締結されて以降、日中間の公式交渉は不可能となった。そのためソ連の助言下で中国は、国際会議を通じて「全面講和、再軍備反対」を唱える日本代表に対して働きかけを行う外交を進めた。

第二に、日本社会党や平和運動関係の一次史料に焦点を当てる。これらに基づき、第五福竜丸事件をめぐる原水爆禁止の国民運動が盛り上がりを見せる中、中国が平和会議の場で日本側の責任者と接触したことを契機に、日本社会党がこのルートを活用して中国と関係構築を模索した過程を解明する。その上で、日本社会党の「五原則」に対する積極的な姿勢は、中国の対日政策に大きな影響を与え、日本社会党への急接近につながったとする。

以上のことにより、中国はより広い対日関係の開拓の可能性を認識し、1954年の鈴木茂三郎委員長と1955年の片山哲元首相の訪中を機に、「五原則」の適用範囲の日本への拡大を決定した。同時に、中ソ間には対日関係に求める役割が異なるという問題が際立った。その結果、中国は西側諸国との関係が「経済交流」に限定するソ連の政策と対照的に、社会党左派だけでなく、反共主義を掲げる社会党右派、元軍人たちとの交流を活発化させることで、五原則に基づく独自の対日政策を打ち出した。